

News Release

報道関係者各位
2024年4月1日

マニユライフ生命、『こだわり個人年金(外貨建)』を 新たに山口フィナンシャルグループ傘下の3銀行で発売

マニユライフ生命保険株式会社(取締役代表執行役社長兼 CEO:ブノワ・メスレ、本社:東京都新宿区、以下「マニユライフ生命」)は、無配当外貨建個人年金保険(積立利率変動型)『こだわり個人年金(外貨建)』(以下『こだわり個人年金』)を、2024年4月1日より株式会社山口フィナンシャルグループ(代表取締役社長 CEO: 椋梨 敬介、本店:山口県下関市、以下「山口フィナンシャルグループ」)傘下の3銀行を通じて発売いたします。

金融機関名	取扱開始日
株式会社山口銀行(取締役頭取:曾我 徳将)	4月1日
株式会社もみじ銀行(取締役頭取:平中 啓文)	4月1日
株式会社北九州銀行(取締役頭取:嘉藤 晃玉)	4月1日

人生100年時代における老後生活への備えとして、生命保険商品においても、万一の場合の保障に加えて、より柔軟な資産形成機能を持つ商品を求められるお客さまが増えています。『こだわり個人年金』は、公的年金、退職年金や退職一時金に加え、ご自身で将来に備えたいお客さまの資産形成ニーズに的確にお応えするために開発された、平準払の外貨建年金保険です。当商品は2015年7月の発売以来、8年以上にわたりご好評いただいているロングセラーの年金保険商品で、山口フィナンシャルグループ傘下の3銀行を含めると提携先金融機関は合計48機関になります。このたび山口フィナンシャルグループにおいて『こだわり個人年金』を発売することにより、より多くのお客さまの資産形成をサポートしていきます。

マニユライフ生命は、ウェルス・ソリューション・スペシャリストとして、万一の場合の保障に加えて、資産形成、相続といったさまざまなニーズにお応えし、お客さまのより長くより健康的な生活をサポートしてまいります。

マニユライフ生命について

マニユライフ生命は、カナダを本拠とする大手金融サービスグループ、マニユライフ・ファイナンシャル・コーポレーション(マニユライフ)のグループ企業です。お客さまがより簡単に最適な保障を選択し、より良い毎日を送るためのお手伝いをします。当社に関する情報は、公式ウェブサイト(www.manulife.co.jp)、および LinkedIn アカウト(<https://www.linkedin.com/company/manulife-japan/>)をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先

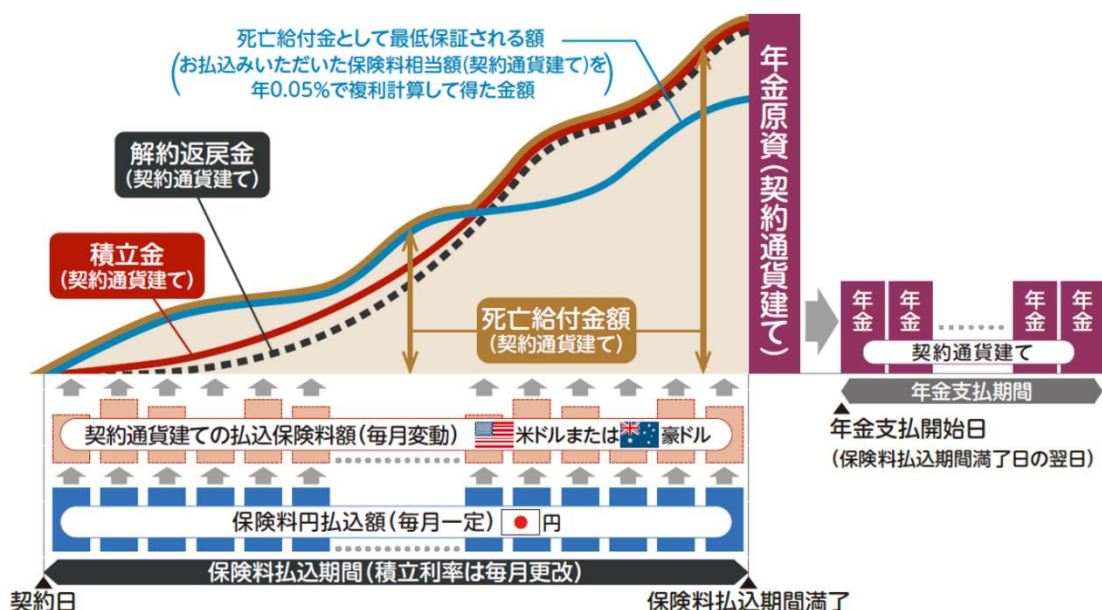
マニユライフ生命保険株式会社
広報担当 齋藤、青木
電話: 03-6331-6900
Eメール: kumiko_saito@manulife.com / rie_aoki@manulife.com

本資料は、報道機関向け発表資料を転載したものです。商品ご購入のご検討にあたっては、必ず「契約締結前交付書面 兼 商品パンフレット(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり/約款」等をご覧ください。

<『こだわり個人年金(外貨建)』別紙>

(詳細は右記 URL を参照 <https://www.manulife.co.jp/ja/individual/products/goods/kodawari-kojin.html>)

1. 商品イメージ図



2. 特長

- (1) 毎月一定金額を円でお支払いいただき、積立金は外貨(米ドル・豪ドル)で運用します^{*1}**
 - 毎月1万円から、一定金額の円(保険料円払込額)により保険料をお支払いいただきます。また、外貨で運用するので、海外の金利を活用した運用成果が期待できます。
 - リタイアメント後の資産の一部を外貨建でもつことで、資産のリスク分散につながります。
- (2) 積立利率は市場金利の動向によって毎月更改されます。また、最低保証があるので安心です**
 - 保険料払込期間中、積立利率は毎月見直され、市場金利の変動に弾力的に対応します。
 - 米ドル/豪ドルともに、積立利率が最低保証積立利率(年 1.5%)を下回ることはありません^{*2}。
- (3) ライフステージの変化、家計の状況、為替相場に、柔軟に対応できます**
 - 保険料円払込額の停止や再開ができます^{*3}。
 - 為替相場の状況や退職のタイミングなどご自身の状況に応じて保険料払込期間を延長し、払込みを継続できます^{*4}。延長後も、払込みの停止および再開が可能です。
- (4) 個人年金保険料控除が適用されます**
 - 「個人年金保険料税制適格特約」を付加し、所定の条件を満たせば、お支払いいただいた保険料は、「個人年金保険料控除」の対象となります^{*5}。

*1 この保険にかかる費用と為替リスクの詳細は後述の「4. リスクと費用」をご参照ください。

*2 基準積立利率・積立利率は、実質的な利回りではありません。

*3 ご契約日から10年を経過していること、かつ、この期間中の保険料(保険料円払込額)が払い込まれていることなど、一定の条件を満たす場合、お客さまからのお申し出により保険料円払込額の払込みを停止することができます。払込停止となったご契約も、既払込部分は払込停止をしていない場合と同様に運用が続きます。また、停止後の払込再開も可能です。

*4 延長期間は1か月～5年(1か月単位)まで、延長後の年金支払開始日における被保険者の年齢が80歳以下であることが条件です。

*5 税務上のお取り扱いについては、2024年2月現在の内容であり、今後、変更される可能性があります。個別の税務等の詳細については、税務署や税理士等、専門家にご確認ください。

3. 主な取り扱い

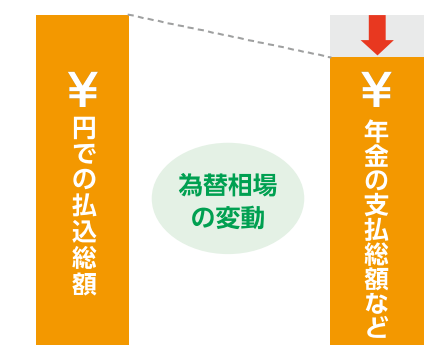
年金の種類 年金支払期間 年金受取人	年金の種類	年金支払期間	年金受取人	
	確定年金 保証期間付終身年金	5年または10年 終身(保証期間10年)	契約者または被保険者	
保険料払込期間 契約年齢範囲 年金支払開始年齢	保険料 払込期間	確定年金		保証期間付終身年金
		契約年齢	年金支払開始年齢	契約年齢 年金支払開始年齢
	20年	0~65歳	20~85歳	30~65歳 50~85歳
	25年	0~60歳	25~85歳	25~60歳
	30年	0~55歳	30~85歳	20~55歳
	55歳満了	20~40歳	55歳	20~40歳 55歳
	60歳満了	20~45歳	60歳	20~45歳 60歳
	65歳満了	25~50歳	65歳	25~50歳 65歳
	70歳満了	30~55歳	70歳	30~55歳 70歳
75歳満了	35~60歳	75歳	35~60歳 75歳	
80歳満了	50~65歳	80歳	50~65歳 80歳	
85歳満了	55~70歳	85歳	55~70歳 85歳	
保険料円払込額の 範囲、取扱単位	最低保険料円払込額	最高保険料円払込額		取扱単位
	10,000円	400,000円 ※マニュアル生命の保険商品の加入状況により異なります。		1,000円
保険料の払込方法 (回数)	月払			
保険料円払込額の 一括払または前納	登録制	半年払プラン	毎回6ヵ月分ずつ保険料円払込額をお支払いいただきます。	
	一括払	年払プラン	毎回12ヵ月分ずつ保険料円払込額をお支払いいただきます。	
	一括払		2~12ヵ月分の保険料円払込額をまとめてお支払いいただきます。	
	前納		2~40年分の保険料円払込額をまとめてお支払いいただきます。 マニュアル生命所定の利率で保険料円払込額の割引があります。	
※月単位の契約応当日が到来するたびに保険料円払込額をもとに 契約通貨建ての保険料を計算し充当します。				
保険料の払込方法 (経路)	<ul style="list-style-type: none"> ● 口座振替扱 ● クレジットカード扱(募集代理店により、お選びいただけない場合があります。) 			

4. リスクと費用

(1) リスク

- この保険は外貨で運用するため、為替相場の変動による影響を受けます。為替相場の変動に伴うリスクは、契約者または受取人が負います。
お支払時点の為替相場で円に換えた次の金額が、円での払込総額を下回ることがあり、**損失が生じるおそれがあります。**
 - 年金の支払総額
 - 死亡給付金額 など
- 為替相場の変動がなかった場合でも、為替手数料分のご負担が生じます。

[イメージ図]



(2) 費用

項目	内容	金額	方法
保険関係費	ご契約の締結・維持、死亡保障等に必要の費用	契約年齢・性別等によって異なるため、一律に記載できません。	保険料・積立金から控除します。
為替手数料 為替手数料は、将来変更することがあります。	保険料円払込額を、契約通貨に換える際にかかる費用	50銭 〔為替レート〕 TTM + 50銭	両替時の為替レートに含んで控除します。
	円支払特約C型を付加して、円で年金等を支払う際にかかる費用	米ドル：1銭 豪ドル：3銭 〔為替レート〕 米ドル：TTM - 1銭 豪ドル：TTM - 3銭	
	円建年金移行特約C型を付加して、年金原資を円に換える際にかかる費用	米ドル：1銭 豪ドル：3銭 〔為替レート〕 米ドル：TTM - 1銭 豪ドル：TTM - 3銭	
解約控除 (解約した場合のみ)	解約時に負担する費用	積立金額 × 36% × (1 - 経過月数 / 120) ※契約後10年(120ヵ月)以降は、解約控除はかかりません。	解約時に積立金から控除します。
年金管理費	年金支払期間中の年金支払の管理にかかる費用	責任準備金額 × 0.4%	年金支払日に責任準備金から控除します。

金融機関によっては、次の費用がかかります。

項目	内容	金額	方法
外貨の取扱いによる費用	年金・死亡給付金等を外貨で受け取る際にかかる費用(リフティングチャージ等)	金融機関によって異なるため、一律に記載できません。 くわしくは、取扱金融機関にご確認ください。	金融機関によって異なります。